

## NEDO事業 公募説明

# ポスト5G情報通信システム基盤強化 研究開発事業 QA集

今回の公募に関係のないQAにつきましては、取り消し線を入れております。

2025年10月

国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構

AI・ロボット部

Q.1

**助成**

助成先は研究員の労務費単価は原則健保等級に基づくと事務処理マニュアルに記載があるが、委託先と共同研究先についても同様か。

A.1

委託先、共同研究先については、助成先と同様の基準に準じて行います。ただし、大学が共同研究先等の場合実費による計上となります。

Q.2

**助成**

委託先、共同研究先の間接経費の計上は認められないのか？

A.2

助成事業においては、学術機関等に対する委託費・共同研究費に限り、間接経費を含めることができます。

Q.3

**助成****委託**

提出資料「【当該提案内容に関して、国外企業等と連携している、又はその予定がある場合】は、当該国外企業等が連携している、若しくは関心を示していることを表す資料」において、「連携」とは何を指しているのか。

A.3

助成事業においての委託先、共同研究先であり、委託事業においての再委託先、共同実施先として国外企業等が参画することを指しております。

Q.4

**助成****委託**

—~~2025年度の事業開始はいつごろか。~~

A.4

—~~交付決定、契約締結は2025年7月頃の予定です。~~

Q.5

委託

(様式1-3)委託用提案書の3－3．提案者の概要、経営状況等の情報において、学校法人の場合も記載が必要なのか。

A.5

記載可能な範囲でご記入下さい。

Q.6

委託

(様式1-3)委託用提案書の3－3．提案者の概要、経営状況等の情報において、法人株主が非公開の場合、記載が必要か。

A.6

極力ご記入頂きたい情報です。判断出来ない場合は大企業相当の扱いとなる可能性がございます。

Q.7

**助成****委託**

—公募要領に記載されている各課題の予算上限は合計すると予算総額472億円となるのか。

A.7

—各課題を合計すると予算総額を超えます。各課題の上限額以下で提案して下さい。最終的には472億円に収めるためにNEDO側で調整させていただく可能性があります。

Q.8

**助成****委託**

—課題②-1 A)～F)、課題②-2 A)～C)以外の部素材開発などどのように提案するのか。

A.8

—予算に限りがあるため限定的に課題を記載しております。経済産業省の研究開発計画の読み取れる範囲をご提案下さい。

Q.9

**助成****委託**

連携提案可能としているが、~~単独提案より連携提案を優先的に採択するのか。~~

A.9

~~明確に連携していることに対して加点しません。単独提案も可能です。~~

Q.10

**助成****委託**

提案資料はどの範囲で公開されるのか。

A.10

審査のみで使用するため非公開です。NEDO関係者、経済産業省関係者、採択審査委員のみが閲覧します。何れも守秘義務があります。

Q.11

### 助成

大学が提案者の場合、補助率は何%となるか。

A.11

大学の場合は大企業と同等の補助率となります。課題①の補助率は $1/2$ 、課題②-1と課題②-2の補助率は $2/3$ です。

Q.12

### 助成

~~課題①と課題②の連携提案でも、単独提案でも補助率は変わりないか。~~

A.12

~~連携か単独かで補助率が変わることはありません。提案者と課題により、補助率が決まります。~~

Q.13

委託

人材育成の提案書において、「~~経済産業省 研究開発計画中の最終目標~~」は何を記載するのか。

A.13

経済産業省の研究開発計画P.44 の<目標>を転記して下さい。転記する中間目標はありません。

Q.14

助成

委託

提案概要説明資料のノート部分へ記載する文章はどのように記載するのか。

A.14

スライドの補足説明が出来ればよいため、箇条書きでも説明文章でも可能です。

Q.15

助成

委託

1社で複数の提案は許容されるか。

A.15

許容します。

Q.16

助成

委託

1社で複数提案する場合、資料は複数用意するのか。

A.16

提案ごとにそれぞれご提出下さい。

Q.17

助成

主任研究者の基準や制限はあるか。

A.17

基準や制限はありません。研究開発を取り仕切る方であれば問題ございません。

Q.18

助成

助成事業において再委託先等分の別添2、別添5は提出が必要か。

A.18

再委託先等の別添2と別添5は提出が必要です。

Q.19

**助成**

助成事業の場合、助成率は人件費と諸経費両方にかかるのか。

A.19

機械装置費、労務費等の総額に対して補助率が適用されます。計上項目ごとに適用されるものではありません。

Q.20

**助成****委託**

複数採択すると課題の上限額を超える場合は、金額の調整等はされるのか。

A.20

複数採択により課題の上限額を超える場合は、審議の結果複数採択すべきという結論であれば、提案金額の調整を行うことは考えられます。

Q.21

**助成**

—課題③ミドルウェア開発は具体的にどのようなものを想定されているのか。

A.21

—量子コンピュータや制御装置などのハードウェアに近い領域を指します。経済産業省の研究開発計画を確認の上、ご質問があればお問い合わせ下さい。

Q.22

**助成****委託**

—連携提案の場合、各課題の効果を評価されるのか。総合的な効果を評価されるのか。

A.22

—連携による相乗効果がある場合は、各課題の考課と共に提案書にご記載下さい。

Q.23

### 助成

企業が助成先、大学が委託先、共同研究先の場合、大学費用分はどこが支払うのか。

A.23

共同研究先の場合は、定額助成を適用することが可能です。この場合、大学分の費用はNEDOが100%負担します。

Q.24

### 助成

主任研究者は日本法人の従業員でなければならないか。

A.24

主たる研究提案者は日本法人なので、主任研究者も日本法人に属していることを想定しております。

Q.25 **助成**

主任研究者が採用中の場合は、公募締切までに採用しなければいけないのか。

A.25

見込みで記載することを可とします。ただしその場合、体制が未整備である点が評価に影響を及ぼす可能性がありますので、見込みの場合は実現可能性を補足でご説明下さい。

Q.26 **助成** **委託**

G-QuATと連携する場合は、研究実施先は産総研となるのか。自前の研究施設から利用が可能か。

A.26

G-QuATへ問い合わせして詳細をご確認下さい。

Q.27

**助成****委託**

公募要領内にG-QuATのメール問い合わせ先があるが、問い合わせは必須か。

A.27

必須ではありません。G-QuATを活用する場合は問い合わせして下さい。

Q.28

**助成****委託**

G-QuAT活用による評価の加点はあるか。

A.28

加点項目はありません。G-QuATの活用により、提案の完成度が上がる可能性はあります。

Q.29 **助成**

大学への定額助成について、消費税はどこが負担するのか。

A.29

助成先が負担します。助成先がNEDOへ計上する助成対象費用は消費税額になります。

Q.30 **助成** **委託**

連携提案について、形式的には共同提案ではないものの、内容的には連携提案とみなせる場合も評価されるのか。

A.30

審査でどのように評価されるかは回答できませんが、例えば実施体制外の有益な組織と連携する計画や、現時点では未調整だが採択後に連携の調整を行う場合など、現時点でお考えの内容があれば、提案書に記載下さい。

Q.31

助成

委託

支払いの最初のタイミングはいつか。

A.31

スケジュールによりますが、2025年8月か11月頃の見込みです。

NEDOHP 概算払い：<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/gaisan.html>

Q.32

助成

委託

事情により締め切りまでにe-RAD登録が間に合わない場合はどうすれば良いか。

A.32

特殊な案件のため、個別に対応します。

Q.33 **助成**

e-RADにおいて、見込みの労務費の計上はどのように行えばよいか。

A.33

NEDOでは労務費等細かく分けず、直接経費としてまとめて金額を入力いただいているので、研究員の詳細が決まっていない状況でも費用は登録できます。後日修正することも可能ですので、見込みで入力してください。

Q.34 **助成** **委託**

プロジェクトを円滑に運用するための労務費は計上可能か。

A.34

研究開発に直接従事した時間分についてのみ、労務費として計上することができます。詳細は以下のマニュアルをご参照下さい。

助成事業(P.41 労務費) : <https://www.nedo.go.jp/content/800022616.pdf>

委託事業(P.49 労務費) : <https://www.nedo.go.jp/content/800022596.pdf>